

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費
 その他社会保障施策に要する経費

（歳入）地方消費税交付金 890,000 千円
 （地方税法（昭和25年法律第226号）第72条の115第２項の規定により，人口に応じて按分して交付を受ける額）

（歳出）社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 16,070,089 千円
 （うち一般財源） 8,577,390 千円

○社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 (単位：千円)

事業名		予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	市債	その他	引上げ分の 地方消費税 交付金	その他
社会福祉	社会福祉費	2,047,334	1,462,590	0	2,500	60,400	521,844
	高齢者福祉費	421,241	31,124	30,900	63,162	30,700	265,355
	児童福祉費	7,320,907	4,217,393	60,300	123,790	302,900	2,616,524
	生活保護費	871,589	636,523	0	1	24,400	210,665
	地方公務員共済組合負担金 (基礎年金拠出金及び育児休業手当 金に係るものに限る)	190,727	0	0	0	19,800	170,927
	小計	10,851,798	6,347,630	91,200	189,453	438,200	3,785,315
社会保険	国民健康保険事業	696,920	389,235	0	0	31,900	275,785
	後期高齢者医療	1,390,879	190,235	0	0	124,600	1,076,044
	介護保険事業	1,437,604	41,713	0	0	144,800	1,251,091
	小計	3,525,403	621,183	0	0	301,300	2,602,920
保健衛生	医療福祉費	483,336	144,917	0	18,624	33,200	286,595
	保健衛生費	574,633	13,709	0	65,983	51,400	443,541
	病院事業交付金	634,919	0	0	0	65,900	569,019
	小計	1,692,888	158,626	0	84,607	150,500	1,299,155
合計		16,070,089	7,127,439	91,200	274,060	890,000	7,687,390